

(介護予防) 短期入所生活介護

空床型 (介護予防) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム吉井川荘

重要事項説明書

目次

1. 事業者	1
2. ご利用施設	1
3. 施設の概要	2
4. 職員体制	3～5
5. 当該施設が提供するサービスと利用料金	5～8
6. 苦情の受付について	9
7. 協力病院について	9～10
8. 非常災害時について	10
9. 当施設ご利用の際に留意いただく事項について	11
10. 虐待防止の対応について	11
11. 身体拘束廃止について	11
12. 事故発生時の対応について	11～12
13. 介護サービス情報の公表制度について	12

利用者に対する施設サービス提供開始にあたり、厚生省令第39号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	柵原吉井特別養護老人ホーム組合
事業者所在地	久米郡美咲町吉ヶ原838番地
種別	一部事務組合
代表者氏名	管理者 美咲町長 青野 高陽
電話番号	0868-62-1277

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム吉井川荘
施設の所在地	久米郡美咲町吉ヶ原838番地
施設長名	荘長 畑口 聡明
電話番号	0868-62-1277
ファックス番号	0868-62-2260

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		岡山県知事の事業者指定		利用定員
		指定年月日	介護保険事業所番号	
施設	指定介護老人福祉施設	令和2年4月1日	3373800121	50人
	指定(介護予防)短期入所生活介護	令和2年4月1日	3373800121	6人
	指定(介護予防)短期入所生活介護(地域密着型)	令和2年4月1日	3373800584	0人 (空床時)

4 事業の目的

特別養護老人ホーム吉井川荘は、介護保険法令に従い、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に日常生活を営むために必要な居室、及び共用施設等を利用いただき、施設介護サービスを提供します。

吉井川荘は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。

5 施設運営の方針

利用者の方には、「食べる」「眠る」「笑う」をモットーに日常生活をその人らしく営めるよう支援をする。

職員は「みんな仲良く」「健やかに」「責任を持つ」を念頭において、荘内における職

員研修・各委員会への積極的な参加と、常に問題意識を持って利用者に関わることでより良いサービスの提供に努めるよう自己研鑽を行い、生活の場としての吉井川荘のあるべき姿を求めていく。

地域との関わりについては、地域交流ホールの活用をはじめ、地域・施設の行事への参加を行うことで頼られる施設作りを目指す。

6 施設の概要

指定介護老人福祉施設、指定（介護予防）短期入所生活介護

敷地	8,469.28㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
	延べ床面積	3,602.22㎡
	利用定員	56名（長期50名、短期6名）

（1）居室

居室の種類	室数	面積	1人当たり面積
1人部屋	22室	363.00㎡	16.50㎡
2人部屋	14室	367.50㎡	13.125㎡
短期1人部屋	6室	99.00㎡	16.50㎡

（2）主な設備（指定（介護予防）短期入所生活介護）

設備の種類	数	面積
食堂・談話室	3室	416.55㎡
サンルーム	1室	54.50㎡
理髪室	1室	14.26㎡
静養室	1室	22.00㎡
地域交流ホール	1室	232.50㎡
機能訓練室	1室	142.50㎡
一般浴室	1室	30.25㎡
特別浴室	1室	33.00㎡
医務室	1室	22.00㎡

指定地域密着型介護老人福祉施設（空床利用時）

敷地	8,469.28㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ床面積	793.9㎡
	利用定員	20名（長期20名、短期0名・空床時）

(1) 居室

居室の種類	室数	面積	1人当たり面積
ユニット個室	20室	330.00㎡	16.50㎡

(2) 主な設備（指定地域密着型介護老人福祉施設）

設備の種類	数	面積
リビング	2室	267.70㎡
前室	1室	13.23㎡
特別浴室	1室	16.36㎡

6 職員体制（指定（介護予防）短期入所生活介護）

職種	員数	業務内容
管理者	1名	施設業務の総括及び職員の指揮監督等
医師	1名以上	利用者の診察、健康管理及び医学的相談等
介護支援専門員	1名	利用者に対して、適切な介護サービス計画の作成及び支援
生活相談員	1名	利用者及び家族の生活相談及び介護保険請求事務
栄養士	1名	献立作成、栄養量計算及び評価、栄養記録等
機能訓練指導員	1名以上	利用者の機能回復訓練等
事務職員	1名以上	庶務、会計事務等
看護職員	2名以上	医師の診察医療補助及び利用者の看護及び相談
介護職員	19名以上	利用者の心身の状況等を把握し適切な介護を行う

※調理は業務委託

指定地域密着型介護老人福祉施設（空床時）

職種	員数	業務内容
管理者	1名	施設業務の総括及び職員の指揮監督等
医師	1名以上	利用者の診察、健康管理及び医学的相談等
介護支援専門員	1名	利用者に対して、適切な介護サービス計画の作成及び支援
生活相談員	1名	利用者及び家族の生活相談及び介護保険請求事務
栄養士	1名	献立作成、栄養量計算及び評価、栄養記録等
機能訓練指導員	1名以上	利用者の機能回復訓練等
事務職員	1名以上	庶務、会計事務等
看護職員	1名以上	医師の診察医療補助及び利用者の看護及び相談
介護職員	7名以上	利用者の心身の状況等を把握し適切な介護を行う

※調理は業務委託

7 職員の勤務体制

施設長	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
事務職員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
介護支援専門員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
生活相談員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（6：30～15：15、7：15～16：00、7：45～16：30） ・遅番（10：00～18：45、10：45～19：30） ・夜勤（16：00～9：30） ・昼間（8：30～19：15） <p>原則として職員1名あたり利用者6～7名のお世話をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間（16：00～8：00） <p>原則として職員1人あたり28名のお世話をします。</p>
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（7：30～16：15） ・日勤（8：30～17：15） ・遅番（10：00～18：45） ・夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。
機能訓練指導	・機能訓練指導員及びマッサージ師による、週1回
医師	・嘱託医師1名による、2週間に1回 利用者の方の健康管理、療養指導をします。
栄養士	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
宿直員	・夜間（17：15～8：30）

指定地域密着型介護老人福祉施設（空床時）

施設長	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
事務職員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
介護支援専門員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
生活相談員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：15）通常勤務
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（6：30～15：15、7：15～16：00、7：45～16：30） ・遅番（10：00～18：45、10：45～19：30） ・夜勤（16：00～9：30） ・昼間（8：30～19：15） <p>原則として職員1名あたり利用者6～7名のお世話をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間（19：30～6：30） <p>原則として職員1人あたり28名のお世話をします。</p>

- ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

⑦相談及び援助社会生活上の便宜

- ・当施設は、利用者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

【相談窓口】生活相談員

- ・当施設では生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。
- ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況によって、代わりに行います。
- ・介護記録等サービス情報について家族等の請求があれば、開示いたします。

(2) 介護保険の給付対象サービスとならないサービス

①特別な食事

- ・ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

②貴重品の管理

- ・ご契約者の希望により、貴重品管理サービスをご利用いただけます。
詳細は、以下の通りです。

管理する金銭の形態 : 中国労働金庫津山支店又は郵便局の預金通帳に預け入れ
ているものを施設で管理します。

お預かりするもの : 上記預金通帳と通帳印

管 理 場 所 : 通帳は、事務所金庫。印鑑は、事務所小金庫

保 管 管 理 者 : 施設長が、責任を持って管理します。

出 納 方 法 : 利用者預かり金管理規定によります。

③日常生活用品の購入代行

利用者及び身元引受人および代理人が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービスをご利用いただけます。ご利用いただく場合は、ご遠慮なくその都度お申し込みください。

④理 容 : 理容師及び美容師に出張して頂き、有料にて行っております。

9 利用料の額（令和6年8月1日～）

(1) 食費・居住費（日額）

利用者負担段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
個室	380円	480円	880円	880円	1,231円
多床室	0円	430円	430円	430円	915円
地域密着型 ユニット型 個室 (空床利用時)	880円	880円	1,370円	1,370円	2,066円
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,680円

※1 食費・居住費については、介護保険負担限度額認定書の交付を受けた方については、当該認定書に記載されている負担限度額（上記表に掲げる額）となります。

(2) 施設利用料（日額）

区分・要介護度		単位数	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
従来型 個室・多床室	要支援1	451	451円	902円	1,353円
	要支援2	561	561円	1,122円	1,683円
	要介護1	603	603円	1,206円	1,809円
	要介護2	672	672円	1,344円	2,016円
	要介護3	745	745円	1,490円	2,235円
	要介護4	815	815円	1,630円	2,445円
	要介護5	884	884円	1,768円	2,652円
地域密着型 (空床時) ユニット型個室	要支援1	529	529円	1,058円	1,587円
	要支援2	656	656円	1,312円	1,968円
	要介護1	704	704円	1,408円	2,112円
	要介護2	772	772円	1,544円	2,316円
	要介護3	847	847円	1,694円	2,541円
	要介護4	918	918円	1,836円	2,754円
	要介護5	987	987円	1,974円	2,961円

(3) 各種利用料金 必要に応じて介護サービス加算が算定される場合がございます。

加算項目	単位数	自己負担額		
		1割	2割	3割
①サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6円	12円	18円
③夜勤職員配置加算(Ⅲ)	28	28円	56円	84円
③送迎加算	1回 184単位	184円	368円	552円
④療養食加算	1食8単位	8円	16円	24円
⑤介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護サービス費の1カ月の合計額に13.6%に相当する金額			

①サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

- ・入所者に直接提供する職員の総数のうち、勤続年数7年以上の占める割合が100分の30以上であること

②夜勤職員配置加算(Ⅲ)

- ・夜勤を行う職員配置基準を超えて職員配置

③送迎加算

- ・入退所送迎1回につき

④療養食加算

- ・医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿病食等の療養食の提供が行なわれた場合に加算

⑤介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)

- ・介護職員等のキャリアアップの仕組みをつくったり、職場環境の改善を行ったりした施設に対して算定される

※空床利用時、看護体制加算

- ・看護体制加算(Ⅰ) 常勤の看護師の配置
- ・看護体制加算(Ⅱ) 基準を上回る看護職員の配置

10 苦情申立先

当施設ご利用相談室

- ・窓口担当者：生活相談員
- ・ご利用時間：毎日午前8時30分～午後5時15分
- ・ご利用方法：電話 0868-62-1277 面接 窓口担当者による

11 行政機関その他苦情受付機関

美咲町役場介護保険担当課

- ・所在地 久米郡美咲町原田1735
- ・電話番号 0868-66-1115
- ・受付時間 8:30～17:15

赤磐市役所介護保険担当課

- ・所在地 赤磐市下市344
- ・電話番号 086-955-1116
- ・受付時間 8:30～17:15

他市町村等介護保険 保険者

- ・市町村介護保険担当課

国民健康保険団体連合会

- ・所在地 岡山市北区桑田町17番5号
- ・電話番号 086-223-9101
- ・受付時間 9:00～17:15

岡山県社会福祉協議会

- ・所在地 岡山市北区南方2丁目13-1
- ・電話番号 086-226-3507
- ・受付時間 9:00～17:15

12 協力医療機関

- ・医療機関の名称 医療法人三憲会 柵原病院
- ・院長名 曾根希信
- ・所在地 久米郡美咲町吉ヶ原992
- ・電話番号 0868-62-1006
- ・診療科 内科、外科、小児科、脳神経外科、放射線科
- ・入院設備 ベッド数48床

- ・救急指定の有無 有
- ・契約の概要 当施設と柵原病院とは、利用者の病状に急変があった場合、診療、入院治療を受けることができるよう協力病院としての委託契約を締結しています。
- ・医療機関の名称 石戸歯科医院
- ・院長名 石戸 善一郎
- ・所在地 久米郡美咲町久木275-5
- ・電話番号 0868-62-0381
- ・契約の概要 歯の治療について円滑に受診できますように、協力医院としての委託契約をしています。

1.3 非常災害時の対策

- ・非常時の対応 別途定める「特別養護老人ホーム吉井川荘防災計画」により行います。
- ・近隣との協力関係 美咲町消防団柵原第1分団2部と、非常時の相互の応援を約束しています。
- ・平常時の訓練等 非常災害、風水害、地震等に対処する計画を作成し、年2回以上定期的に避難救出その他必要な訓練を行っております。
- ・防災設備

名 称	個 数 等
スプリンクラー設備	あ り
非常放送設備	あ り
屋内消火栓	あ り
自動火災報知機設備	あ り
誘導灯	29箇所
非常用電源	あ り
防火扉、シャッター	5箇所
火災通報装置	あ り
漏電通報機	あ り

※カーテン等は、防火性能のあるものを使用しています。

- ・消防計画等 消防署への届出日：令和3年7月7日
防火管理者：松本 裕文

1.4 当施設ご利用の際に留意いただく事項

- ・来訪・面会
来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に申し出てください。
来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
- ・外出・外泊
外出・外泊の際には必ず、行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。

- ・嘱託医師以外の医療機関への受診

嘱託医師の指示により、看護職員、生活相談員が対応いたします。

- ・居室・設備・器具の利用

施設内の居室や設備・器具は、本来の用法に従ってご利用ください。

- ・喫煙・飲酒

喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は可。

- ・迷惑行為等

騒音等他の利用者の迷惑になるような行為はご遠慮願います。

また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。

- ・所持品、現金等の管理

利用者の希望により、施設で管理いたします。

- ・宗教活動・政治活動

施設内での各々の活動は、ご遠慮ください。

- ・動物飼育

施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1 5 虐待防止について

(1) 入所者の人権の擁護及び虐待防止について

虐待防止に関する責任者を選定し、虐待の防止を啓発・普及するための研修を行っております。

○虐待防止に関する責任者

〔 長 〕

○職員又は擁護者（入所者の家族等高齢者を現に擁護する者）による虐待を受けた入所者を発見した場合は、速やかにこれを市町村、関係機関へ通報します。

1 6 やむを得ず身体拘束を行う場合の手続

サービス提供にあたっては、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を禁止しています。

1 7 事故発生時の対応

当施設における事故発生時の対応について

○ 事故発生時には、入所者の家族、主治医又は協力病院と連携を取りながら適切な対応をします。

○ 入所者の家族、市町村、関係機関に対して速やかに連絡・報告等を行います。

○ 賠償すべき事故の場合は、損害賠償を速やかに行います。

○ 事故発生時の状況を調査分析し、再発防止策を講じるものとする

1 8 介護サービス情報の公表制度の実施方法等

1 情報の公表

(1) 公表の方法等

事業者は、公表する介護サービス情報について、施設の見やすい場所に掲示するものとする。

また、事業者は、利用者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書に、公表する介護サービス情報を添付するものとする。

19 福祉サービス第三者評価事業の実施状況

(1) 第三者評価の実施状況 なし